

個人でつくる施設の資金に対して 融資は受けられますか？

市の排水設備等工事資金制度

市では、農業集落排水処理施設、水洗便所改造資金融資あっ旋を行っています。

内容

- ・ 1戸当たりの貸付限度額、60万円
- ・ 供用開始後3年以内に排水設備工事を行うこと。
- ・ 対象経費は、トイレの水洗化工事費、これに伴う排水工事費。
- ・ 融資機関は、市内の銀行、信用金庫、農協で受け付けます。60回以内の均等月賦償還。

この事業の個人でつくる施設の資金は、農林漁業金融公庫資金等の融資も受けられます。

農業集落排水施設について

お問合せは

**釜石市役所
経済部農林課**

〒026-8686

釜石市只越町3丁目9番13号

TEL 0193-22-2111(内線)303

FAX 0193-22-9005

農林漁業金融公庫資金融資(農業集落排水事業融資)

融資を受ける場合、非農家の方もおられますので、地域の方々に利用組合などを組織し利用組合として融資を申し込むことができます。

融資範囲(貸付利率、1.9% 償還期間、25年以内)

平成18年10月19日現在

| | 工事内容 | 貸付限度額 |
|---|--------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| A | 宅地内・屋内・排水管敷設工事 集水ます・合接ますの設置 | 便所、風呂、厨房、洗面所の排水管敷設等に係る事業費 全体額を融資の対象とします。 |
| B | 便所・便器の更新・改造工事 | 必要額の全額を融資の対象とします。 |
| C | 風呂 厨房の更新・改造工事 洗面所 | 排水管に直接的に関係する施設について、1箇所当たり 次の限度額の範囲で融資の対象とします。 風呂 100万円、厨房 50万円、洗面所 10万円 |

公庫資金利用の場合の返済金の目安

非補助金部分の返済金の例(金利1.9%の固定金利・元利均等年1回払)

| | 支払回数 | 5回 | 10回 | 15回 | 20回 | 25回 |
|-----|-------|---------|---------|---------|--------|--------|
| 借入金 | 100万円 | 211,543 | 110,744 | 77,244 | 60,568 | 50,621 |
| | 150万円 | 317,314 | 166,117 | 115,866 | 90,852 | 75,931 |